

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所 在 地	千葉県鎌ケ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	令和4年 9月9日 ~ 令和 年 月 日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	稲毛ふわり保育室 イナゲフワリホイクシツ		
所 在 地	〒263-0043 千葉県千葉市稲毛区小仲台6-19-16		
交通手段	総武線 稲毛駅 徒歩6分		
電 話	043-307-3005	F A X	043-307-3005
ホームページ	https://centerjp.com/inage/		
経営法人	株式会社センター		
開設年月日	2017年4月1日 開園		
併設しているサービス	なし		

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	2	5	5	0	0	0	12		
敷地面積	㎡			保育面積			㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	マリヤクリニック(嘱託医) 千葉こども歯科医院(嘱託医)								
食事	株式会社 タイハイ 委託								
利用時間	(通常保育) 月曜日~土曜日: 7時~18時 (延長保育) 月曜日~金曜日: 18時~20時								
休 日	日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)								
地域との交流	ししのご保育園との毎月の合同誕生会								
保護者会活動	・運営委員会								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		4	5	9
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	保健師	調理員	その他専門職員	
		3		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	4月入所申込→前年に保育園で申込書の交付を受け、入所希望保育園へ申し込む。 年度途中申込→入所希望月の前月15日までに各区保健福祉センター子ども家庭課で申込書の交付を受け、同課へ申し込む。		
申請窓口開設時間	8：30～17：30		
申請時注意事項	入所要件はありますが、詳しくは各区保健福祉センター子ども家庭課へお問い合わせください。		
サービス決定までの時間	子ども家庭課より保護者へ通知		
入所相談	千葉市役所子ども未来局子ども未来部運営課・各区保健福祉センター子ども家庭課		
利用料金	保育料は千葉市が定めた額となります。		
食事料金	保育料に含まれています		
苦情対応	窓口設置	受付担当者： 和田恵理子（園長） 解決責任者： 和田恵理子（園長）	
	第三者委員の設置	秋山 直人	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>事業運営方針 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもと職員が笑顔で過ごし、保護者が子どもを安心して預けられる保育所 ・常に子どもや職員にとってより良い保育を考え、向上を目指す保育所 </p> <p>保育方針 当園は一人一人の子どもを大切に、集団を通して <ul style="list-style-type: none"> ・じょうぶなからだ ・ゆたかな心 ・明日に向かって伸びる力を育てます。 </p>
<p>特 徴</p>	<p>●子どものワクワクを大切に…（五感をたくさんあじわえるように！） 子どもたちがどんなことにワクワクしているのかな。・子どもたちのなんだろう？・やってみよう！・おもしろそう！私たち保育者は、たくさんの遊びを考え、環境を変えいろいろな経験をさせてあげたいと思っています。発達に沿った、身体を使った遊び、手遊び、絵本、季節に合った音楽など子どもたちのワクワクを大切にします。</p> <p>●子どもの発達を大切に！…子どもたちは一人ひとり個性を持ち、それぞれ輝いています。その違いを認め、一人ひとりの個性を認め受け入れていく。つまり、子どもの多様性を前提とした保育を保障していきたいと考えています。養護と教育の一体化のもとで健やかな育成を行います。</p>
<p>利用（希望）者へのPR</p>	<p>●家庭との連携…「共に育てる」意識を高める。毎日の挨拶や対話、個人面談、懇談会、保育参加、お便り帳各行事等で子どもの成長を喜び、保護者の方と職員と一緒に問題を考えていきます。</p> <p>●食育…「楽しく食べる子どもに」ふわり保育室では子どもたちが食育を通じて、以下のように育てていくことを期待しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①お腹のすくリズムのもてる子ども ②食べたいもの、好きなものが増える子ども ③一緒に食べたい人がいる子 ④食事づくり、準備にかかわるこども ⑤食べ物を話題にする子ども <p>たくさんの食材に触れ活動を行います。（トウモロコシの皮むき、米とぎ、クッキング、ホットケーキ作り）</p> <p>●職員の資質向上…保育指針の沿って専門性（発達過程、保育内容）を高めるとともに、一人ひとりが自分の意見を持ちながら、共通理解を図ります。園内研修などで意見を出し合いより良い保育を目指します。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

1. 保育所保育指針の忠実な実践を基に、やさしく堅実な運営がされています。

全体的な計画をもとに、各保育士の振り返りが日々の保育に反映されています。肯定的な言葉使いや怒らない保育を実践することで、調査の際の室内や公園では園児の争いや泣き声は聞かれず、子どもたちの表情は穏やかでした。今回の評価調査実施の際のアンケートでも保護者のほとんどから大変高い評価の声が寄せられています。保育所保育指針の忠実な実践で優しい保育が行われています。

2. 企業コンプライアンス遵守への配慮が各段階の業務で行なわれ、保護者の信頼を高める工夫と努力がされています。

重要事項説明書の目的・運営方針の中での遵守する法令、市条例での番号の明示、保育所運営での基本である保育所保育指針の確実な履行の宣言、取り扱いを混同しがちな苦情と相談の峻別、千葉県制定の各種マニュアルの自園版へ見直し、各種点検表などを確実に管理する手法など、保護者の信頼をさらに高める工夫と努力が継続されています。

3. 広くはない保育室ですが、明るく、整理整頓され安全と年齢に応じた生活ができるように工夫がされています。

保育室は明るく清潔感が保たれ、各種のお知らせもエントランスや室内にセンス良く掲示されています。玩具、用具は適切に用意され、壁面には子どもの作品も飾られ雰囲気はやわらかく、暖かい室内です。トイレなども使いやすく配置されています。玩具、用具の消毒、室内の清掃や換気が適時行なわれ、当番が点検表でチェックし清潔さが維持されています。

さらに取り組みが望まれるところ

1. 自社事業所の地域のネットワーク構築で、さらに保育の質の向上を目指すことが望めます。

現在は少人数の職員での運営でコミュニケーションも良好のようですが、少人数ならではの問題もおこる恐れも考えられます。自社の千葉地区事業所間で相互の連携をはかり、行政対応、地域の情勢把握や各事業所での課題などの情報交換を行うことにより、小チームがおちいりやすい課題防止のための話し合いを進め、さらなる保育の質の向上を目指すことが望めます。

2. 感染症対策機器の導入で職員の負担軽減が図られることが望めます。

感染症対策のため頻繁なおもちゃの消毒や、密閉性の高い保育室の換気のための定時の窓開けなど職員の負担が増えています。保育の質のさらなる向上のため、短時間でおもちゃの滅菌ができる機器や、高機能の空気清浄機の導入などが望めます。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3			
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3			
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3			
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	3	3	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5		
				7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3		
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4		
				9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5		
			職員の就業への配慮	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	2	3	
職員の質の向上への体制整備							
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4			
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4			
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4			
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4			
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	2	1	
				16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	1	1	
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4		
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6		
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	3	1	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6		
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6		
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4		
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	2	1	
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	
					28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
		5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5		
				30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
				31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	3	1	
			災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5		
				33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5		
		6 地域	地域子育て支援				
		計				125	11

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念、基本方針はホームページや入園にあたっての重要事項説明書また、就業規則に記載されています。 ・保育理念・保育方針・保育目標・園の概要から使命や目指す方向、考え方を読みとることができます。 ・法人の掲げる3つの基本方針・職員方針また園の事業運営方針や保育方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれています。 ・重要事項説明書には保育の提供にあたっての目的や運営方針が明記され、法令遵守のための、関係法令、市条例の番号が記載されています。 		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念、方針は、事務所、玄関に掲示され、毎日確認できるようにしています。 ・職員入職時の説明を行い、園内研修、年度初め研修での説明と話し合いの中で共有化が図られています。 ・職員が行う自己評価では評価票に理念、方針が記載され、これを念頭に自己評価を行うことになっています。 		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園決定後、入園前面談と入園説明会の際に「重要事項説明書」をもとに理念や方針の説明が行われ、保護者の同意書が提出されています。 ・玄関に掲示され送迎時など、いつでも目で見られるようにしています。 ・保護者懇談会で理念について話す場を設けています。 		
4	事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 <input type="checkbox"/> 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 <input type="checkbox"/> 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所における課題は園児や職員の状況により刻一刻と変わるため、常に変わる具体的な経営課題に向き合い、一つ一つ丁寧に且つ迅速に解決することにあるため、敢えて会社としての中長期事業計画は立てていません。 ・仮に「中長期計画」としてあり得るとすると「子どもの最善の利益を目指す」との方針です。 ・職員に対し会社の経営課題や収支状況など、詳しく説明されることが望まれます。 		
5	事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月の保育内容会議、職員会議では運営目標を達成するために各クラスごとの課題や、今後の展開について話し合いがされ方針を決定するようにしています。 ・重要課題については、会議で話し合い、園長がまとめ法人本部の決定を得て実施されています。 ・職員には会議で経過説明を行い、決定事項は全職員に周知しています。 		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。

(評価コメント) ・理念・方針の実現や保育の質の向上の為、キャリアアップ研修、市からの研修に参加できるようにしています。 ・職員の意見を聞き、課題が出たら改善につなげ、職員の自主性や挑戦する気持ち大切にし、一緒に考えモチベーションアップにつなげられるようにしています。 ・全職員との面談を年数回の定期的に行い、必要に応じて適宜実施し、働きやすい職場を目指しています。	
7	<p>全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。</p> <p>■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</p>
(評価コメント) ・職員が遵守すべき法令や倫理は就業規則などに文書化され、いつでも見られるよう指定した場所に設置しています。 ・日々の職員会議で倫理に関する理解や、言葉使いなど確認、不適切な事例や守るべきことなど園全体で共有しています。 ・個人情報保護に関する基本方針により職員へ周知しています。	
8	<p>人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。</p> <p>■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</p>
(評価コメント) ・人材育成は研修により行われ、キャリアにあった研修項目を職員、園長で話し合い、園長が最終判断し受講者を決められます。 ・職務分担表が作成されています。 ・評価については自己評価をもとに園長が行なっていますが、より客観的な評価を実現するため全社共通の評価基準の制定が望まれます。 ・評価結果については園長が面談を行い説明が行われています。	
9	<p>事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。</p> <p>■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。</p>
(評価コメント) ・有給の取得や時間外労働などを把握できるように、園長によるチェックが行われています。有給休暇の申請は本人の意向が尊重されます。運営本部でも有給日数を把握し毎月日数のデーターが園に送られダブルチェックをしています。 ・園長は職員の健康管理にも配慮し、いつでも相談できるように伝えています。 ・育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っています。 ・福利厚生については慶弔見舞金やの借上げ社宅などの制度がありますが、職員のモチベーション向上のため福利厚生制度の充実が望まれます。	
10	<p>職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。</p>
(評価コメント) ・会社の基本方針である「職員が長期に勤務できる労働環境」実現のため職員自身が将来像を描けるよう、中長期の人材育成計画の設定が望まれます。 ・研修計画を作成し、職員が計画的に研修を受講し、知識・技術の向上ができる環境を整備しています。 ・自治体や地域の主催する研修に積極的に参加しています。 ・法人の職員方針にOJTの活用が挙げられており、今後その手法について検討が計画されています。	
11	<p>全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。</p> <p>■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</p>
(評価コメント) ・子どもの権利を守り、個人の意思を尊重するために、自己評価の中でチェックリストにして実施しています。 ・日常の保育の中で園管理専任の園長が保育に入り、子どもへの声掛けを行う等、個人の意思を尊重するよう配慮がされています。 ・年度9月から毎月自己評価を使い保育の振り返りを行い、適切な言葉使い、姿勢、個人の意思尊重が確認されています。言葉、行動に問題がある場合は園長から個別に指導がされています。 ・虐待被害については常に子どもの様子、身体チェックを行い、虐待が疑われる園児がいた場合は「虐待防止マニュアル」に沿って千葉市の子ども家庭支援課や、児童相談所と連携し情報共有する体制を整えています。	

12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報の保護に関する方針は、ホームページ、「重要事項説明書」に掲載し入園説明会で説明を行い、保育室内にも掲示がされています。 ・ 個人情報保護規定があり、個人情報の利用目的を明示しています。 ・ 個人情報保護方針には苦情、相談の窓口が明記されています。 ・ 職員の入職時や職員会議などの際に必要な研修や説明を行い、就業規則等でも周知されています。 ・ 個人情報の開示請求があった場合の承認手続きなどの設定が望まれます。 		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者アンケート(行事や、運営に関すること)を実施し、出された要望は職員会議で話し合い、結果を園の運営に反映しています。 ・ 利用者、家族が要望、苦情が言いやすいよう、玄関に意見ボックスを置いています。また信頼関係を持てるよう、できるだけ園長が送迎時顔を出しコミュニケーションをとり言いやすい雰囲気を作っています。 ・ 利用者等から相談の申し出があった時は、日程を調整し面談を行い記録しています。 		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者アンケート(行事や、運営に関すること)を実施し、出された要望は職員会議で話し合い、結果を園の運営に反映しています。 ・ 利用者、家族が要望、苦情が言いやすいよう、玄関に意見ボックスを置いています。また信頼関係を持てるよう、できるだけ園長が送迎時顔を出しコミュニケーションをとり言いやすい雰囲気を作っています。 ・ 利用者等から相談の申し出があった時は、日程を調整し面談を行い記録しています。 		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「重要事項説明書」に相談、苦情の対応窓口の担当者、責任者が記載され、入園説明会で説明され周知されています。玄関には相談窓口の担当者、責任者、第三者委員の名前を掲示しています。 ・ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等を整備しています。 ・ 相談と苦情を明確に区分した取り扱いは行われていますが、苦情受付の実績はありません。要望相談に関してはその意見を尊重し職員会議で話し合い園運営に反映しています。 		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 □ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ふわり保育室独自の自己評価シートを作り、保育指針と照らしながら個々に保育の内容を見直すように整備し実施されています。 ・ 日々の活動や行事等の反省を基に年度末には、課題点・改善点をまとめ、次年度に向けて目標設定、実行し、PDCAサイクルを継続して実施し、保育の質向上の為、恒常的な取り組みとして機能しています。 ・ 今年度初めて第三者評価を受審。結果は公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしていく予定です。 		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 ■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■ マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務マニュアルがあり、基本や手順が明確になっています。年度初めに職員間で読み合わせも行い確認されています。 ・ 千葉市からのマニュアルもあり参考にしながら、ふわり用を作り災害時対応、衛生・健康管理、感染症対応、食物アレルギー対応など必要に応じて活用されています。園内研修でロールプレイングを取り入れ確認されています。 ・ 見直しは、状況に合わせて行われ、職員の意見を取り入れながら行い、必要があれば改善がされています。 		

17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<input type="checkbox"/> 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 <input checked="" type="checkbox"/> 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問い合わせ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記されていないので、今後改善していく予定です。 ・園見学や電話での問い合わせについては園長が対応して、園内を案内し、見学者からの質問などに細かく説明しています。 		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 <input checked="" type="checkbox"/> 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 <input checked="" type="checkbox"/> 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園前の説明会で園長が「重要事項説明書」に沿って保育理念や保育方針、保育内容や基本的なルール等を説明しています。 ・説明資料はふわり保育室が目指す保育、保健・給食に関すること、集団生活ルールなどが簡潔にわかりやすくまとめられています。 ・説明内容については保護者からは署名、捺印された同意書が提出されています。 ・教育及び保育内容にかかる説明の際には保護者の意向を確認して記録化しています。個々の子どもの様子については、年2回の面談を行い、生活状況などを聞き取り、記録されており、保護者の意向は個人指導計画に反映されています。 		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<input checked="" type="checkbox"/> 全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 <input checked="" type="checkbox"/> 全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針を踏まえて作成し、園の独自性を盛り込んで作成されています。 ・全体的な計画は、事業の目的、保育理念、保育方針、保育目標、具体的目的、保育に関する基本原則などが組み込まれて作成されています。 ・0歳児の月齢が低い事、長時間保育の利用がある事等を考えて作成されています。「共に育てる」意識が持てるように家庭との連携を大切に保護者と職員で一緒に問題を考えて行けるように考慮し作成しています。 ・保育内容については毎月自己評価を行ったり打ち合わせをしたりし、年度末には課題点、改善点をまとめ、次年度に向けての目標設定を行うなど、全体的な計画は全職員が参画し共通理解に立って協力体制の下に作成されています。 		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/> 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 <input checked="" type="checkbox"/> ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画に基づいて、子どもの発達や生活を見通した長期的な年間指導計画を作成し、子どもの姿を踏まえて保育者の援助や環境構成などを計画した短期的な月案、週案が作成されています。 ・乳児、1歳以上3歳未満児に対して月単位の個別計画が作成されています。(障害児等特別配慮の必要な子どもは在籍せず) ・発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、家庭、保護者との連携を大切に保育を進めたり、また自然と触れたり、無理のない行事を取り入れたりするなど、子どもの姿に照らし合わせた具体的なねらいや内容が計画されています。 ・ねらいを達成する為に適切な環境設定や具体的なねらいや目標を持った活動が計画されています。 ・指導計画の実践の振り返りは毎月きめ細かく行われ評価、反省に基づき改善に努められています。 		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<input checked="" type="checkbox"/> 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 <input checked="" type="checkbox"/> 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 好きな遊びができる場所が用意されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの主体としての思いや願いを汲み取り、0歳児については応答的な関わりを大切に、1歳以上児については否定・禁止語を使わず、肯定的な言葉を使い、怒らない保育を目指し子どもの気持ちに寄り添った援助、配慮をして、子どもが安心感と信頼感を持って活動できるように努められています。 ・クラス担任が子どもの成長・発達に合わせた玩具や遊具を子どもの様子に応じて適切に提供し、会議の中でも話し合いを持ち、玩具等の入れ替えがされています。 ・子ども自身で取り出せるように玩具等を設置し、自由に出して遊べるように工夫されています。 ・コーナーに分け、子どもが落ち着いて遊べる場所が提供されています。 ・毎日、子どもが主体として遊べる自由な時間が確保されています。 ・子どもの遊びを見守りながら、必要な時には、遊びや友達関係が発展するような言葉かけをする様子が見られます。 	
22	<p>身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 □ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・玄関の入口に季節の花・植物を置いたり、近隣の公園に向かう途中、公園などで自然物に触れ教育・保育に活用されています。 ・散歩などで近隣の方々、交番のおまわりさんにも見守っていただき、言葉を交わすなど地域の人達と接する様子が見られます。 ・3歳未満児の施設であるので、集団での公共機関を利用するなどの社会体験は早いと考えられています。 ・日常教育及び保育の中で、季節や時期、子どもの興味を考え、散歩に出て自然の変化を見たり、草花を摘んだり木の実や落ち葉を拾ったり、低年齢でもできる内容で、子どもだけであるいは親子で行事(運動会、発表会など)に取り組んだりして生活に変化や潤いを与える工夫がなされています。 	
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果たせるような取り組みが行われている。 ■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・0歳児については、大人との信頼関係を築きながら生活の世界が広がられるように、1歳児以上児については、子どもの様子を見ながら必要に応じて、他の子どもとの関わり方の援助、仲介するなどの適切な言葉かけがなされている様子が見られます。 ・けんかやトラブルが発生した場合は、危険のないように見守り、子どもの目線まで体を落としお互いの気持ちを受け止め、それぞれの思いを相手に伝えられるように働きかけ子ども同士で解決できる力となるように援助されています。 ・遊びや生活の中で年齢なりの待つ力、順番を待つなどが出来るように声かけをして社会的ルールが自然に身に着くように配慮されています。 ・年齢低いので特別に役割はないが散歩の中で2歳児は1歳児と手をつなぎ歩いたり玩具などの片付けを保育士と一緒にする様子が見られます。 ・2歳児などは簡単な絵画制作などで拾ってきた落ち葉を利用し皆で張り付け遊びをしたり、クレヨン等で描き入れたり楽しめるように援助されています。 ・保育室には0、1、2歳児が一緒に生活しており、2歳児が0、1歳児に優しく声をかけたり0、1歳児は2歳児の動きを真似たりするなど日々異年齢の子どもの交流が行われています。 	
24	<p>特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・現在障害児の在籍はありませんが、0歳児と1、2歳児が同室であるので、子ども同士の関りについては特に安全面について配慮し、保育士の見守り、目視を大切に注意されている様子が見られます。 ・0歳児については、月齢差が大きいので個別の指導計画をしっかりと立て哺乳食から離乳食、幼児食への移行やハイハイから歩行の自立、安全な睡眠(午睡など)等発達をしっかり捉えたきめ細かい配慮と対応が行われ記録されています。 ・配慮を必要とする子どもについては、個別の指導計画に基づき、必要と思われた時や毎月の保育の振り返り時などに話し合い、保育所全体で共通理解が持てるようにされています。 ・障害児の入園に備え、いつでも受け入れられるように研修を受講できる体制は整えられています。 ・嘱託医、千葉市の幼保運営課、発達支援センターと連絡が取れており必要に応じて巡回相談や助言を受けています。 ・連絡帳、面談、口頭などで保護者に適切な情報を伝えるための取組みが行われています。 	
25	<p>在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■ 年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。

(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・引継ぎ事項は、1日の観察チェック記入欄の引継ぎ事項に記入して、直接保護者に口頭で説明されています。 ・年度末に園内研修として、保育に関する研修が行われています。 ・離乳食の子どもには、個々の生活リズムに合わせて落ち着いて授乳させたり、完了児や1、2歳児にはおもちゃや遊びを変えるなど、子どもの興味を大切に安心して過ごせるように努められています。 ・0、1、2歳児が同室であるので年齢に合わせた声掛けや子どもの動きに気を付けて、けが等のないようにするなどの配慮が行われています。 	
26	<p>家庭及び関係機関との連携が十分図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 □就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・連絡帳を使い、日々保護者と子どもの様子を伝えあい、共有化・連携に努められています。個人面談(年2回)、年度初めの懇談会、行事の保護者参加等が定期的に行われすべて記載されています。 ・保護者からの相談があった場合には、その都度各担任が記録し園長に報告されています。 ・小規模保育所で2歳児までの在籍の為、就学にむけての活動は行われていません。 	
27	<p>子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・園独自の保健計画を作成し健康管理がなされています。毎月初めの身体測定、嘱託医による健康診断(年2回)、歯科検診(年1回)心身の健康状態や疾病等の把握などすべて健康票に記録されています。 ・登園時、視診や保護者から家庭での様子を聞き取り健康状態の把握がされたり教育・保育中を通じて見守り、必要事項は観察チェック表に記載し全職員が確認できるようにされています。 ・乳幼児突然死症候群(SIDS)について全職員に周知するとともにSIDSチェックのスキルを高め午睡中の乳児の安全チェックは、5分おき、幼児は10分おきに行われています。保護者に対してもポスターを園内に掲示したり、話の中で、理解が深まるように啓発活動が行われています。 ・子どもの心身の状態は毎日観察していますが、不適切な養育の兆候や虐待の疑いなどは見られず、何かある場合は園長への報告の事と周知されています。 	
28	<p>感染症、疾病等の対応は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生子防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・保育中に体調不良や怪我が発生した場合には、子どもの様子を観察、状態等に応じて保護者に連絡すると共に救急車を要請したり嘱託医に相談し助言を受けたりして適切に対応されています。 ・感染症防止マニュアルを基に感染の拡大を未然に防げるように会議で話し合い意識して対応できるようにされています。職員によって認識に差が出ないよう、今後さらに工夫が続けられます。 ・救急用の医薬材料が常備され、医務室に保管され職員がいつでも使えるように用意されています。 	
29	<p>食育の推進に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。

(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・食育活動を大切に食育計画が作成されています。年間指導計画、月間指導計画の中にも位置づけられ保育士、調理員の協力の下にすすめています。調理員も離乳食などの為、個人食育計画に参加したり、給食摂取の観察などが行われています。 ・年齢により野菜の皮むきをしたり触れたりしながら食材への感覚や調理員との交流で感謝の気持ちが育つように配慮されています。 ・一人一人の子どもの心身の状態に応じ囑託医やかかりつけ医等の指示や協力を受けながら対応されています。 ・食物アレルギー児の対応では医師の診断後除去、除去できない時はお弁当持参など保護者への協力要請がされています。誤飲、誤食が起らないように調理員、保育士、園長が協力、最善の注意で対応されています。 ・0、1、2歳児の時期は楽しく食べる事が大事なので、個々の食事の様子を観察しそれを受け止めながら徐々に助力するようにされています。離乳食児には健康状態の把握や離乳食進度、幼児食児には摂取量や摂取状況等に配慮、2歳児には食摂取への自立などを考えつつ落ち着いて食事を楽しめる事を目標とされています。 		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・温度、湿度を常に意識し、エアコンの調整をこまめに行い空調管理をしています。1時間に1度換気を行い、その確実な実施のため確認表でチェックしています。 ・感染対策として日常と週末に玩具の消毒が行われています。子どもが口に入れた玩具はすぐに消毒しています。 ・環境の維持基準に沿った、子どもに安全で使いやすく気持ちの良い室内の整理整頓がしっかり行われています。 ・保育士の環境維持業務軽減のために、おもちゃの滅菌装置や空気清浄機などの対策機器の導入が望まれます。 		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 □危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・事故発生時の対応マニュアルは、細部にわたり整備されています。 ・ヒヤリハット報告書をもとに、会議で話し合い未然に防げるような対策をとっています。ヒヤリと感じたときの記録と報告の習慣化が図られています。 ・侵入、不審者などの防犯のため専門の警備会社と契約しています。 ・設備や遊具は安全点検表に基づいて毎日点検が行われ、管理者もその都度確認しています。 ・道路側の窓について防犯上の懸念が認識されていますが、安全確保のため早急な対応が望まれます。 		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・現在千葉市の制定した非常災害対応マニュアルを適用していますが、園独自の分かりやすいマニュアルへの見直しを職員と話し合って作成する予定です。 ・月1度避難訓練計画は毎月実施していますが、今後は消防署の指導のものと訓練の実施について検討しています。 ・小学校と連携し避難訓練が行われています。毎年11月に保護者引き渡し訓練を実施しています。 ・非常災害に備え食料や土嚢などの機材を備蓄しています。 ・安否確認伝言ダイヤルで行い、年に1度はその訓練も行われています。 		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・千葉市の発行する子育て情報誌で地域ニーズの把握に努めています。 ・園開放は行っていませんが、園見学等は受け付けています。 ・子育てについての相談面談を実施していますが、立地の関係から件数はあまりありません。 ・地域子育て支援については、内容をPRしどのように支援を広げられるか検討中です。 ・散歩中近隣の方々との挨拶などで交流を深めています。さらに交流が深められるよう今後検討していきます。 ・地域の社会資本(図書館など)を積極的に利用し、地域との一体化を進める努力を期待します。 		